

令和6年度長岡京市防災会議 議事要旨

日時：令和6年5月20（月）午前10時から

場所：長岡京市役所新庁舎（1期）5階第1委員会室

出席者

会長：中小路市長

委員：松本委員、末永委員、壺井委員、西浦委員、田村委員、八島委員、碓委員、田端委員、日高委員、中島委員、西村委員、小倉委員、浅田委員、小林委員、山田委員、森本氏（沢田委員代理）、神長委員、角南氏（奥田委員代理）、石垣委員、馬場委員、稲生委員、寺嶋委員、星野委員、羽田委員、長谷委員、三好委員

会長あいさつ

本日は、令和6年度の長岡京市防災会議を開催させていただきましたところ、委員の皆様方には御出席をいただき誠にありがとうございます。

また、オンラインで御出席の皆様もよろしくお願いたします。

この防災会議、これまでは年度末に開催させていただいておりましたが、年度末の委員の皆様の変動等を考慮し、今回から運用を改善し年度はじめの開催とさせていただきました。

今年度1年間、皆様方には何かとお世話になりますが、よろしくお願いを申し上げます。

さて、防災という観点から申し上げますと、今年1月には能登半島で大変大きな地震が発生し、様々な被害が生じたところでもあります。現在もなお、避難されている方が多数おられます。心からお見舞いを申し上げます。その中で、改めて安心安全の重要性というものを、我々は痛感しております。

おかげさまで長岡京市の人口も、人口減少時代におきまして微増を保っております。

やはり、そのベースにある安心安全がしっかり確保されたまちづくりをしていかなければならないと考えております。この令和6年度の予算編成におきましても、安心安全への投資を大きな柱の一つに据えながら、予算措置もさせていただきました。

詳細は後程お伝えさせていただきますが、住宅耐震化の促進に向けた補助制度の大幅な拡充を図ったほか、避難所となる学校体育館への空調の導入も複数年かけて進めることとしております。また、神足雨水ポンプ場の整備等の浸水対策にも、かなり力を入れながら取り組みを進めさせていただいております。

ぜひ、そのような市の防災に向けた取り組みを皆様にも御理解をいただきながら、議論を進めさせていただければと思っておりますので、長時間になりますがどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局より委員の御紹介

事務局より本会議の公開について説明後に審議

会長

本会議の公開非公開につきまして皆さんにお諮りをさせていただきます。

本会議につきましても指針に基づきまして、公開ということで御意義ございませんか。

意義もないということで、公開とさせていただきます。

本日、傍聴者がおられます。また、報道関係も取材を希望されておりますので、報告させていただきます。

事務局より案件1「長岡京市地域防災計画の改定について」説明後に審議

委員

ハザードマップに関してですが、24時間雨量を対象にシミュレーションしているのはなぜでしょうか。小河川の場合、洪水到達時間を考慮し短い時間の降雨量を想定することが適当であり、降雨波形によっても浸水状況が変わると考えられます。

国交省の河川砂防技術基準では、小河川では合理式でピーク流量を算出して洪水到達時間を考慮しますが、3時間や6時間となるのではないのでしょうか。

24時間に引き延ばされてしまうとそれほど氾濫しなくなり、小さな流域は短時間に集中的に降る方が浸水被害が大きくなるのではないのでしょうか。

事務局

一般的な考え方により、京都府が24時間雨量で想定しているものと認識しておりますが、今いただきました意見を踏まえ、ハザードマップの改定を進めたいと思います。

会長

ありがとうございます。様々な想定に基づきながら、ハザードマップの作成があると思います。技術的な部分については、今の御指摘を踏まえながら、精査をして議論を進めさせていただきたいと思います。

委員

避難行動要支援者への支援について、避難支援者等関係者は全力で助けようとするが、助けられない可能性もあることを十分に市民に理解を得るように努めるという記載がありますが、理解を得るように努めるということについて、具体的にどういうことをされるのかをお聞きしたいです。また、災害援護資金の貸し付けについて、家財の損害に3分1以上という文言が追加されていますが、条件が厳しくなったということでしょうか。

事務局

能登半島地震等においても公助の限界はみられ、助けられない可能性があるという旨の記載をしております。行政といたしましても、精一杯の救助活動等をしますが、どうしても限界があるという意味で以前から記載しているものです。

市民への周知につきましては広報紙、出前講座、ハザードマップ等での周知を検討しております。災害援護資金については、基準の明確化であり以前と運用は変わらないと御理解ください。

会長

御指摘のように、やはりすべて公助でやってもらえると考えられている方もおられますので、その辺りを丁寧に説明していきたいという趣旨で、ぜひ御理解を賜ればと思いますので、よろしく願います。

委員

女性目線ということで、アレルギー食或いは離乳食について記述を加えていただいたのはすごくありがたいですが、離乳食だけではなく、高齢者や障がい者は流動食が必要です。電気が使えなくなると、電動ミル等が使えなくなるので、高齢者や障がい者に対しての記述、例えば介護食のような記述を一つ入れていただけないのでしょうか。ここだけ見ると子育て期の方に照準を置いたような書き方になるので、介護のことについても、一つ入れていただけないかなと思います。

事務局

御指摘のとおり、介護を受けている方の食事等につきましても大変重要でありますので、検討の上記載していきたいと思います。

会長

御意見ありがとうございました。検討をしっかりと進めさせていただきたいということで御理解いただきたいと思います。

委員

災害時要配慮者利用施設の追加がされていますが、例えば河川氾濫のリスクが考えられるような地域にこの種の施設の建築規制をすとか、根本的な規制はできないのでしょうか。災害が発生した場合、建築した側の責任のみで、行政は関係ないという対応が取れますか。

事務局

建築自体を止める強制的な対応は難しいです。開発時には、浸水想定区域であるという旨を必ず伝えるようにということを開発者には指導しているところです。また、建物が被災することは避けられなくても、利用者の生命を守るという視点で、避難確保計画を確実に作成いただくように、ソフト面として働きかけを行っています。

会長

若干補足させていただきますと、今の御指摘はまさにそのとおりではありますが、浸水想定区域等にこういった施設が建てられない、或いは住宅等が建てられないということは、今の法的な中で規制はすることはなかなか難しいということと、現実問題として、そこに建てられなくなると長岡京市内のかなりの部分で建てられなくなるといこともありますので、そういったリスクがあるエリアという共通認識を持ちながら、いざという時には、まず何よりも生命を守っていただけるよう行動していただくように、我々としては最大限の支援をしていくということが、今の法律等の体系でありますので、その点も踏まえながら御意見を頂戴できればと思っております。

委員

福祉施設が増えているが、要配慮者が避難する福祉避難所の受入可能人数はどの程度でしょうか。

事務局

要配慮利用施設と福祉避難所は別となりますが、福祉避難所としては現在 20 数ヶ所の施設と協定を締結しており、約 700 人強が避難可能となっています。

委員

要配慮者が避難するための個別避難計画を作成しなければならない状況になってきていますが、要配慮者は障がい者だけではなく、高齢者や在宅で介護を受けている方など、非常に多いと思われま。長岡京市は、これまで大きな災害が起こっていませんが、個別避難計画を 100% 作成することはなかなか難しいのではないかと思います。

また、福祉避難所が 20 数ヶ所あるということですが、実際にそこへ 700 人の方が本当に避難できるのでしょうか。余裕を持った施設がたくさんあるように聞こえますが、廊下や食堂などに避難するとなると、能登半島地震のように長期間の避難ではそのような場所にずっとはいられないでしょうし、難しい問題はまだまだあるように思います。

会長

要配慮者への対策につきましては、今現在進めております進捗等を、次の案件 2 の中で報告させていただきます。今の御意見はしっかりと受けとめさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員

タイムラインを避難計画とされていますが、もともとタイムラインは、2012年のハリケーンサンディをきっかけに行政や公共事業者が作ったものですので、避難計画と絞っているのは、範囲が狭過ぎると思います。

マイタイムラインは個別の避難計画ですが、このタイムラインという言葉が、行政或いは公共事業者も含めたものと認識された方が良く感じました。

事務局

文言等の使い方につきまして整理の上、計画に記載させていただきます。

事務局より案件2「令和5年度事業報告について」説明後に審議

委員

長岡京市受援計画の作成についてですが、今回受援対象業務としなかった業務については今後関係方面と協議するということですが、保健活動業務に関しては京都府に保健医療福祉調整本部、保健所にその支部が置かれ、市町村が被災した場合の医療保健福祉分野の協力を、京都府全体で実施することとなっております。医療、保健、福祉分野のチームが全国から自動的に参集し、それも何十チームも一気に来ますので、その采配を京都府が実施するという計画ができております。京都府で足りなければ、調整をするチームさえ各都道府県の保健部局から来て、府内保健所のバックアップをしていただく計画がありますので、今後、京都府と長岡京市が一緒に考えていければと思います。

会長

全体の調整はやはり京都府と連携しながら進めていかなければならないと思いますので、また今後、具体的な方法については事務局からも相談させていただきたいと思いますので、御提案いただきましてありがとうございます。

委員

避難所の設置或いは福祉避難所の設置について、能登半島地震でも避難所には避難できずに自宅或いは車中で避難生活を余儀なくされる方がたくさんあると聞いております。

実際、障がいのある方が、車椅子で段差のあるところで日常生活を送るのは本当に無理です。トイレの問題もあり、そのような方が避難所以外で避難をされる場合の支援について考える必要があります。

能登半島地震では、避難所以外で避難をしている方に救援物資が届かず、全国から来ておられるボランティアの方が届けておられるという実態があるそうです。

避難所以外で避難生活を送らざるをえない方に対して、どういう支援を考えておられるのかということをお伺いしたいと思います。

事務局

避難所に避難されない方の支援については本市も課題と認識しており、地域の御協力または職員の巡回等により、どこにどういった方がいらっしゃるのかということの情報を収集することが重要と考えております。情報収集した中で、物資搬送等をどのように実施していくのかということを決めていくこととなりますが、まずはその情報収集の方法につきまして、今後も調査検討して参りたいと考えております。

会長

御指摘いただいたことはまさにそのとおりで、能登半島地震の状況を見ながら、我々としてもどういった形でこの情報収集を進めるかについては議論させていただいておりますので、またしっかり考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

委員

在宅で酸素を使っておられる方が高齢者を中心にかなり増えております。酸素が届かなければ直接命に関わりますが、そのような医療的な支援についてお聞かせいただければと思います。

事務局

本市も災害時の医療的な支援は課題と認識しており、例えば停電等の対策として、福祉部局と連携し発電機等を準備しております。大規模災害が発生した場合には、京都府と協力しながら対応を行っていくこととなります。

委員

住家等の被害認定調査について、なるべく早く実施すべきだろうとは思いますが、調査後に倒壊した場合は、再度調査をしていただけるのか、お伺いしたいです。

事務局

住家等の被害認定については内閣府が基準を出しており、そのような場合はどのように取り扱いをしていくのか、内閣府と個別に相談しながら対応することになると考えております。

委員

要配慮者には当たらないかもしれませんが、テレビ番組で引きこもりの方がなかなか避難できないということ見ましたが、長岡京市が引きこもりの方に対し、防災面で考えておられることや取り組んでおられることがあればお聞きしたいです。

また、受援計画に被災者支援相談や生活再建などのワンストップ相談窓口を可能な限り設置すると記載されておりますが、ワンストップ相談窓口はこのような時は特に必要だと思いますので、可能な限りではなく、絶対設置した方がいいと思っております。不可能なケースをもし考えておられましたら、聞かせてください。

事務局

引きこもりの方支援につきましては、防災面では国においても特化した取り組みはしていませんが、大変重要な視点かと思っておりますので、福祉部局と連携をしながら取り組みを進めて参りたいと考えております。

大規模災害時のワンストップ相談窓口につきましては、基本的に設置する方向で考えております。

委員

受援計画にタイムラインというものが出ておりますが、タイムラインは、もともと被害を軽減するだけでなく復旧を早くすることなので、発災時の計画ではありますが、発災前に何をしておくべきかということも含めたタイムラインを作られた方が、初動も早く、住民の方も発災前に何がされているのかが分かりやすいので、発災前からのタイムラインを作られたらいいでしょうか。

事務局

事前から備えておくことは重要を考えておりますので、災害対策本部としてのタイムラインにつきましても検討して参りたいと思います。

事務局より案件3「令和6年度事業計画について」説明後に審議

委員

同報系無線に関してですが、昨今はスマートフォンが普及しており、年配者も持っておられる方が増えてきていると思います。

そうすると、緊急地震速報等の災害情報、気象情報も各個人で受けとることができるようになってきた状況かと思えます。

その一方で、自分で情報取得が難しい小さいお子さん、そういったデバイスが苦手な高齢者、観光客の方、帰宅困難者、屋外で活動しているような方々へは、市から屋外の拡声機などを通じて情報を伝えていくことが必要であると。

しかしながら、激甚化する集中的な豪雨で、屋外スピーカーでは大雨で聞き取れないようなこともあり、そういう早期の立ち退き避難が必要というような住民に関しては、戸別受信機により確実な伝達が効果的と言われ、そういう手段も必要というところがある中で、いろいろ難しい状況があるかと思えますが、長岡京市は災害情報を伝達するというところで、どのようなお考えかお聞かせいただきたい。

もう一点は、長岡京市の防災力向上に向けた取り組みということで、職員研修について令和6年度から強化していくということを挙げていただいています。その際、職員のキャパシティビルディングが大事だと思いますが、今年度の研修において何か考えておられることがあれば教えていただけますでしょうか。例えば、災害対応マニュアルとか、災害対応の体制とか、或いは新たな災害時のシステムであるとか、そういったソフトウェアの導入などの動きがあれば教えていただければと思います。

事務局

同報系行政無線についてですが、御指摘のとおり屋外で活動されている方への情報伝達や、土地に不慣れな方への緊急情報をどう伝えるのかということについては、課題と認識しております。そのため、大規模な公園や主要な観光地、駅周辺等への屋外拡声子局を整備したいと考えております。

また、大雨の際に音が聞こえにくいという課題については、戸別受信機の整備を考えており、土砂災害警戒区域や浸水想定区域で二階相当以上する浸水する箇所については、戸別受信機をプッシュ型で配布したいと考えております。加えて、災害時避難行動要支援者の方についても、プッシュ型で配布したいと考えております。

屋外拡声子局は雨で聞こえないところもございしますが、市から何か伝えようとしているということの気づきにもなると考えておりますので、必要と認識しております。お願いしたいと思えます。

職員研修につきましては、今年度は住民主体の避難所運営訓練の支援を計画しておりますので、まず基本的な防災備蓄の考え方、避難所とはどういったものか、運営はどういったものかというところに特に重点を置き、研修を数回に分けて実施することを考えております。

会長

情報伝達のところを補足させていただきますと、やはり長岡京市の考え方としては、情報伝達手段をいかに複線で確保しておくかということが重要だと思っております。

その意味で、この間FMおとくにの整備等、様々取り組んで参りました。その中で、今回このFMおとくにを活用し、防災行政無線等の戸別受信機方式を導入しようということ、昨年まで検討しておりましたが、能登半島地震の状況も踏まえ、やはり屋外拡声子局の整備も検討しなければならないということで、現在議論を進めさせていただいているところです。

いずれにせよ、いかに災害時の情報を市民の皆さん方に伝えていくか、そのためにはその手段、ツールはより多いにこしたことはないと思っておりますので、その点も含めて御理解いただきたいと思えます。

委員

やはり複線で、リダンダンシーはとても重要で、片方が駄目だったから全然通じないということではいけないということで、複数系統で備えをされるのは非常に重要とっておりますので、進めいただければと思います。

委員

職員向けの研修を予定されているということですが、男女共同参画センターでは職員の方と市民も一緒に講座を受けることがあります、市民も参加できるようにしていただけないでしょうか。

事務局

今年度予定している研修は職員に特化したもので考えておりましたけども、市民の方が参加できる研修というものについても、検討して参りたいと考えております。

委員

台湾で地震が起きたときに、プライバシーに配慮したテントが避難所で素早く設置され、話題になったと思います。東部防災拠点の整備の災害時の内観の図を見せさせていただきましたが、この内観の避難所設置はかなり時間も人手も要るのではと思います。テントであれば早く設置できるのではと思いますので、財政的なこともあると思いますが一考をお願いします。もう一点は、防災力の向上に向け様々な取り組みをされているということで、小中学校でも防災教育がされていると思いますが、大人に向けて一生懸命言っても忙しさを流れてしまいますが、子供たちは教育されると、本当に真面目にそのとおりに災害時に行動すると。東日本大震災の時も、子供たちが教えられたとおりに行動し、奇跡と呼ばれることがありましたが、防災教育をどのようなことをされているか、教えていただければと思います。

事務局

東部防災拠点の内観ですが、テントについても3棟ほどパース図の中では組み込んでいます。内観で多く設置されている紙の間仕切りシステムについては、割と簡単に設置ができるものになっており、災害発生時の供給について協定を締結しております。備蓄しているテントと紙の間仕切りシステムを併用し、プライバシーの確保等の対応をして参りたいと考えております。防災教育ですが、複数の小学校等から市の防災担当部局に御依頼いただいております。昨年度も10回程度、学校における防災教育を実施しています。例えばマンホールトイレや段ボールベッドの組み立て等を通じ、実際に動いて防災について感じていただく取り組みをしており、引き続き実施していきたいと考えております。

委員

東部防災拠点の災害時鳥瞰図について、この場所は浸水想定区域となっておりますが、浸水時の鳥瞰図ではないということではよろしいでしょうか。浸水時間がかなり長い地域だと思いますので、地震発生時の鳥瞰ということであれば、そのように表示して、誤解を招かないように考慮された方が良いでしょう。

事務局

施設につきましては浸水想定区域内になります。二階以上に嵩上げをした部分で、浸水時に避難できる体育館や、備蓄機能を付すように考えております。地震等につきましては浸水の影響がないかと思っておりますので、災害時の鳥瞰ということで例示をしているところでございます。

会長

御指摘ありがとうございます。資料中の言葉の表現には注意をさせていただきたいと思っております。

事務局より案件4「その他報告事項」説明後に審議

委員

現在、長岡京市の高齢化率がかなり高くなっており、独居老人の問題、空き家が増えていることもあります。火災事故に対する取り組みは、本日の説明の中では全く触れておられませんが、自治会内でも非常に高齢化率が高く、しかも高齢者の夫婦、単身車、空き家が目立ち始めたということからすると、火災事故が非常に怖いリスクになりつつあります。例えば大雨の場合は天気予報見ればある程度予測ができますが、火災は発生予測ができず、長岡京市でもリスクが高まるのではないかと考えております。このような面から、防災という立場で一度考えていただければと思っております。

会長

予防を含めた防火対策として、乙訓消防組合では住宅用火災警報器の設置促進等に取り組みされており、市の方でも特に高齢者世帯等への防火対策用具給付に取り組むなど、様々実施しており、いただいた御意見を踏まえながら、今後とも火災の予防についても取り組んで参りたいと思います。御意見ありがとうございました。

委員

いろは呑龍トンネルができ、たくさんの雨水が蓄えられるということで少し安心できますが、溜まった雨水はまた桂川に流れるということで、以前に桂川が溢れたことがありますでしょうか。田んぼ等もどんどんなくなり住宅が増え、やはり治水能力も落ちてきているのではないかと思います。聞かせていただければと思います。

会長

いろは呑龍トンネルは桂川に放水をしますが、貯留もできますので、当然桂川の水位を見定めながらとなりますので、運用は安心をしていただけたら結構かと思えます。宅地の開発が確かに進んでいますが、開発事業は排水も踏まえて確認させていただいております。最近、雨の降り方が急激なところもありますので、個別の事象も含めてしっかり対応して参りたいと思いますので、御理解賜ればと思います。

委員

先ほど高齢化の問題がありましたけれども、今後、認知症社会になるという予測は出ていますので、長期にわたって認知症社会について防災をどう対応していくか、ということは今後考えていただければと思います。

会長

大変大きいテーマの問題でもありますが、防災部局だけで取り組めるところではないと思いますので、高齢部門を含めてしっかり対応して参りたいと思います。御意見ありがとうございました。それでは、大変長時間に渡りまして、また内容も多岐にわたる内容について御議論をいただき、たくさんの御意見を頂戴し誠にありがとうございます。防災についてはこれで完璧ということは全くありませんので、常に我々も御意見を踏まえながら、改善に向けて努力をして参りたいと思います。